

12/12
(水)

クラウドで運用する
「日報」×「人事評価制度」で



会社が変わる!

中小企業が今すぐ取り組むべき
「本物の」働き方改革

テーマ1： あしたのチーム「ゼットイ評価」とは
結果だけじゃない、プロセス評価で社員の行動が変わる!!

★人事評価制度は給与を決めるためだけの仕組みではない。社員の成長の道筋、目標達成に向かう「正しい頑張り」を示すもの
★会社の成長、業務の変化に合わせて人事評価制度も進化させ、フィットさせる。クラウドシステムの活用で運用の煩わしさ、形骸化を一挙解決!

テーマ2： クラウド日報「そんごくう」
社員が自信を持って行動する細かくタイムリーなフォロー

★「日報」が日々の社員の取り組み、頑張り、思い、成長の足跡になる。数字には直接表れてこないことも、見える形で残り、会社のナレッジとなり、やがて組織風土になる。

<講師紹介>

社会保険労務士法人CWM総研
副代表 吉川 ゆみ
あしたの給与コンサルタント、
経営学修士 (MBA)
経営人事コンサルタント

株式会社アイトカム
代表取締役 諏訪部 彩
ワーク・ライフバランスコンサルタント
ソフトウェア開発技術者
テクニカルエンジニア (ネットワーク)
キャリアコンサルタント

12/13
(木)

2019年施行

働き方改革関連法
緊急解説

～大法改正!
今おさえおくべきこと～

1. 長時間労働上限規制

人手不足・短納期、繁忙期の影響は?法改正後の36協定は?

2. 有給休暇 年5日取得の義務化

対象となる従業員の範囲は?
忙しくて休めない、現状とのギャップどう埋める?

3. 同一労働同一賃金

正社員・パート・契約社員…うちの会社の対応は?
最新判例では非正規社員にも正社員と一部同等の手当支給
命令が出された。ポイントとなるのはどんなこと?

4. 労働時間の把握→タイムカードを使用した打刻と管理が必須

5. 勤務間インターバル、高度プロフェッショナル制度 等々

<講師紹介>

社会保険労務士法人CWM総研
社会保険労務士 川本 真由美
認定ハラスメント防止コンサルタント

クレジットカード会社にて総務部に勤務。その後、会計事務所にて税務会計入力業務などを経験。社会保険労務士資格取得後は、労働局の契約職員などを経て、一般企業の経理・総務の業務に従事。現在、社会保険労務士として・働きやすい職場環境創り支援・労務リスク診断・労務相談支援・助成金申請代行支援を行っている。

◆お申し込みは、FAX：048-871-9869 又は HP：http://jmc-sr.jp 問合せ：社会保険労務士法人CWM総研 TEL：048-871-9868

会社名				参加日に○印	時間	場所	参加費
役職名	氏名			12/12 日報&人事評価	受付13:15 開始13:30 終了16:30	大宮ソニック シティ 903	3,000円 (税込)
住所							
TEL	FAX			12/13 働き方改革関連法	受付13:15 開始13:30 終了16:00	大宮ソニック シティ 803	無料
E-mail	@						